

## 第1回生物多様性ながれやま戦略策定部会 議事要旨

日 時： 平成28年11月18日（金） 10時10分～12時

場 所： 市役所第2庁舎304会議室

出席委員：

佐藤明部会長、新保國弘委員、岡田啓治委員、樫聡特別委員、  
高橋秀治特別委員、柳沢朝江特別委員

事務局（環境政策・放射能対策課）：

古川環境部長、染谷環境部次長兼環境政策・放射能対策課長  
遠藤環境政策係長、大竹主事

傍聴者：0名

議 題：

ア 会長、副会長の選出について

イ 生物多様性ながれやま戦略の策定の視点及びスケジュールについて

ウ その他

資 料：

資料1：環境審議会委員名簿

資料2：生物多様性ながれやま戦略策定部会要領

資料3-1：生物多様性ながれやま戦略策定の視点について

資料3-2：平成27年度新拠点のための予備調査結果について

資料3-3：生物多様性ながれやま戦略策定スケジュールについて

追加資料 日程確認書

※生物多様性ながれやま戦略（特別委員のみ）

発言者	要旨
(議題ア) 部会長の選任について	
事務局	本部会を円滑に運営するため、「流山市附属機関に関する条例」を整理し、生物多様性ながれやま戦略策定部会設置要領を策定した。これについて意見を伺いたい。
(異議なしの声)	
事務局	議事に従って部会長の選任を行う。生物多様性ながれやま戦略策定部会設置要領第4条の規定により、部会長を委員の互選により選出することとしているが、選任までの議事の進行を環境部次長の染谷が務める。
染谷次長	生物多様性ながれやま戦略策定部会設置要領第4条の規定に従って、部会長を委員の互選により選出することとしているが、部会長は部会で審議した内容を審議会で報告する必要があるので、できれば審議会の委員の方が務めていただきたい。
(異議なしの声)	
染谷次長	委員の皆様は、本日が初対面の方もいるので、事務局から腹案を示してもよいか。
(異議なしの声)	
染谷次長	事務局提案を求める。
事務局	流山市環境審議会委員の中から、部会長に佐藤委員を事務局の腹案として諮りたい。
染谷次長	事務局案として佐藤委員との提案があった。意見はあるか。
(異議なしの声)	
染谷次長	佐藤委員を策定部会の部会長とする。
(議題イ) 生物多様性ながれやま戦略の策定の視点及びスケジュールについて	
～事務局より生物多様性ながれやま戦略の策定の視点及びスケジュールについて説明～	
佐藤部会長	事務局から生物多様性戦略の策定の視点についての説明があったが、意見、質問はあるか。

<p>檜委員</p>	<p>事務局から策定の視点について3つ提案あったが、50年間戦略では中期段階のグランドデザインとして市民活動団体等の育成とともに、重点地区・拠点を拡大することとしているため、市民団体等の育成や支援といった面も策定の視点の1つとして加えたい。現在、様々な重点地区拠点があるが、そこの保全をする人手が不足している。</p> <p>例えば松戸市や柏市では、里山ボランティアを育成する講座を開催している。受講者はその後地元の里山保全で活動するといったサイクルができています。流山市でも同様の取組を行いたい。こういった講座は講師代くらいなので予算がかからないだろう。また、私有地の保全については、松戸市、柏市では市民団体と地権者の仲介を市が行っている。</p>
<p>事務局</p>	<p>50年間戦略 P13 の重点地区・拠点選定条件における「自然の生成及び生物多様性保全・回復に向けた取組みが行われていて、今後も期待される場所」に係るところであるが、私有地を重点地区・拠点にいきなりすることはできない。</p>
<p>檜委員</p>	<p>「人の拡大」を視点として入れてほしい。</p>
<p>事務局</p>	<p>生物多様性ながれやま市民会議でも議論したい。</p>
<p>岡田委員</p>	<p>モニタリング人数も少ないが、保全に携わる人員の拡大をしてほしい。柏市では常に80人ほど所属している。</p>
<p>新保委員</p>	<p>モニタリング調査については環境政策・放射能対策課が行っているが、公園管理、河川の管理は他の課が行っているので調査と管理は別物と考えた方がよい。また、保全はその場所を大切に思っている地元の市民がやるべきで、これが人のネットワークとなる。</p> <p>モニタリング調査員の人員については調査種、拠点ごとに推移について事務局について示していただきたい。調査能力についても一人前である場合、一人じゃできない場合と様々である。</p>
<p>柳沢委員</p>	<p>植物のモニタリング調査員も、人員は減っていないが高齢化もあり、欠席が多くなっている。今後の継続性を踏ま</p>

	えて調査員の育成も必要だと考える。
樫委員	モニタリング調査についての再検討については、事務局が示した策定視点に含まれているので、保全に携わる人員の拡大を策定視点に含めてほしい。
高橋委員	市民活動団体はたくさんある。例えば宮園などである。そういった方たちを巻き込んでやっていく必要がある。
佐藤部長	策定の視点を増やすのは良いと考える。
新保委員	同意する。他課も係る部分なので、文言には注意すべきである。
岡田委員	生態系ネットワークという言葉が50年間戦略で用いられているが、具体策を描くべき。
柳沢委員	モニタリング調査を行っている人間と、地元の活動団体の意識が違っているので、勉強会等で知ってもらいたい。
新保委員	生態系ネットワークとは何かを説明するのは難しい。例えば、具体的に対象種を決めて、そのネットワークについて勉強していく必要がある。
岡田委員	哺乳類、アカガエルが10年後どうなっているか。その保全についての視点を持っていないといけない。
新保委員	40年、50年先どんな将来像を描くか、目的を持ちたい。モニタリング調査をすることを目的としてはいけない。
佐藤部長	市野谷の森は50年も経過したら、落葉広葉樹は衰退し、常緑広葉樹に遷移するだろう。40年～50年後のイメージは入れたい。
岡田委員	モニタリング調査結果を分析することも考えたい。
新保委員	対象種についても検討したい。メダカは難しい。
佐藤部長	継続性、費用対効果を考慮したモニタリングにすべき。
柳沢委員	継続性のみをみて、希少種のみをモニタリングする、とすると詳しく知っている人が飽きてしまう。その他、新調査員のレベルアップのため、指導体制のことも考えたい。
高橋委員	重点地区拠点を拡大しても、現状では人手不足である。

	<p>人員増加のためにも、その重点地区拠点の啓発活動に力を入れたい。もっといろいろな人を取り込んでいくべき。</p>
事務局	<p>モニタリング人員の確保については考える必要がある。また、生物多様性の啓発や情報を発信する必要もある。モニタリング調査結果の活用方法についても策定視点の1つにしているが、それ以外にも市民団体の皆さんの活動情報についても発信する場を設けたいと考えているため、こういった生物多様性情報の発信方法についても今後ご意見をいただきたいと考えている。</p>
佐藤部長	<p>ぜひ、情報発信については着実に進めていただきたい。また、新保委員から話があったように、モニタリング調査員のメンバー数などの資料を示していただきたい。</p>
新保委員	<p>併せて、市が今後モニタリング調査員の数を増やす予定があるのかも尋ねたい。</p> <p>利根運河地区の新川耕地北部の環境が悪くなっている。物流センターの影響で、新川耕地の半分がなくなっている。そのため、タヌキの住む場所がなくなり、密集して生活している。国有地のヨシ原は、周辺農家にとっては農業の妨げになるため、刈られてしまう。ここの地区の理解をいただく必要がある。</p>
樫委員	<p>視点2の重点地区拠点の今後の取組スケジュールにすることとして、拠点ごとの問題点や課題を戦略に盛り込んだ上で、取組計画を書く必要がある。市野谷の森の保全は付近の開発が進んでいるため、喫緊の課題である。</p>
事務局	<p>ランドデザインでは、今回中期段階に突入するが、中期段階は非常に長い期間である。50年間戦略なので、長いスパンで見る必要はあるが、取組みスケジュールの中身については、あまりに長すぎると相違が生じてしまう。また、市の総合計画との擦り合わせをする必要があるため、事務局としては5~10年くらいのスケジュールを組みたいと考えている。</p>
新保委員	<p>モニタリングは最低3年やるべきとよく言うので、5年</p>

	位が妥当ではないか。10年は長すぎると考える。樫委員が言うように、拠点ごとの課題を抽出すべき。
佐藤部会長	同意する。先ほどの新川耕地の話もそうだが、市野谷の森も建物が新築され風向きによって森林にどのような影響を与えるかわ変わってくる。このように、拠点ごとにそれぞれ事情があるので課題を抽出すべきである。 樹木の視点からすると、長いスパンで見る必要があるが、他の生物だとどうか、また、モニタリング結果の解析結果からも、スパンを考える必要がある。
樫委員	この5年間をみても、かなり環境が変わってきている。10年だと長すぎる。ただし、5年以下だと見直しが大変なので、5年が妥当ではないか。
佐藤部会長	近年の開発スピードはとても速い。大堀川の斜面林もあつという間になくなりつつあるので、5年以下でもよいかも知れない。
岡田委員	モニタリング結果のデータ解析を3年ごとにやるのは短すぎて、負担が大きい。データ解析を業者に委託できないのであれば、5年ごとが限度だと考える。
新保委員	50年間戦略では、最初の見直しを5年後、その後は概ね10年ごととしているので、この文言から大きく外れるのはよくない。また、全体の見直しは5年でもよいが、各拠点は事情が毎年異なるので、毎年評価していく必要がある。
樫委員	誰が計画をつくっていくのか。どのように作っていくのか。
事務局	部会の意見を聴いたうえで、事務局で素案を作る。
樫委員	各拠点の状況や課題については意見を出したいと考えている。
事務局	拠点ごとにご意見をいただいで対応したい。 モニタリング予備調査をしている、植物、鳥、アカガエルについて、拡大拠点候補の調査現況及び今後新拠点とするのに妥当かどうかそれぞれの皆さんからご意見を伺いたい。

柳沢委員	<p>植物相の調査でみやぞの野鳥の池、坂川、思井の森及び芝崎小鳥の森を担当している。9時30分～12時に5人で調査しているが、ほとんどが北部地区の人間なので移動が大変である。</p> <p>みやぞの野鳥の池は、周辺に花壇が多いので、園芸種が多く、調整池内に入れないので少々やりづらい。思井の森は極相林に近く、カシ類が多いので、下草が生長しづらく、あまり変化が見られないのでこまめにモニタリング調査をやる必要がないかもしれない。しかし、坂川は人の出入りが激しいため、モニタリング調査をするべきである。河川は外来種の侵入が一番最初に現れる場所なので、侵入を把握するためには重要な場所である。</p> <p>芝崎小鳥の森については、地元住民による草花のボランティアが、管理をする上で園芸種を植えてしまうので、どういう森を目指していくのか話し合っ、生物多様性についての意識を共有したい。</p>
岡田委員	<p>鳥の調査は、識別ができる人できない人がある。モニタリング中は移動が多いので、なかなか指導ができない。</p> <p>野々下水辺公園周辺は、森の部分と畑の部分があり、特別変わった野鳥がいるわけではないが市内では貴重な樹林帯だと考えているため、引き続き調査を続けたい。付近の樹林帯は私有地があるので、開発等、今後残っていくかが心配である。</p> <p>思井の森については、現在、市内の大きな樹林地帯は市野谷の森や総合運動公園しかないため、特別変わった鳥類がいるわけではないが、減ってゆく樹林帯のうち貴重な場所と判断している。今後も引き続き調査したい。</p>
新保委員	<p>アカガエルの調査は、3人体制でやっており今後も問題なくできると考えている。新拠点候補についても、引き続き調査したい。もし、調査の加入希望者がいれば、1～2年でできるようになると考えている。</p>
高橋委員	<p>追加で、ホテルの調査についてだが、夜間にやるため調</p>

	<p>査加入希望があっても続かない場合が多い。既存の調査員は問題なく引き続きできるだろう。新拠点については、実は宮園の市民の会の方が3年前から地元のホテルの確認をしてくれており、その方々に言えば地元の植物調査についてもやってもらえる可能性がある。</p>
佐藤部長	<p>既存のボランティアの活動状況を一覽で用意してもらいたい。</p>
柳沢委員	<p>芝崎小鳥の森は、途中で枝葉の剪定などの管理があったため林内が明るくなった。管理は素人ではできないので定期的にプロにやってもらう必要がある。</p>
佐藤部長	<p>ある種には良いことも他の種にはよくない場合があるので、ひとつの種だけを見ずに全体を科学的に公平に見る必要がある。</p>
事務局	<p>予備調査地区拠点は、拡大拠点として妥当か。</p>
樫委員	<p>50年間戦略で示している拠点とする条件にも合致しており、妥当だと考える。</p>
新保委員	<p>拠点とする条件の1つに特に農地の地権者との兼ね合いもあるため、土地の担保性についても加えたい。</p> <p>理窓記念自然公園の維持管理については、東京理科大学や東邦大学の先生、学生らが実施している。</p>
事務局	<p>現在モニタリング予備調査は行っていないが、調整池などの保全・回復の計画がある市街化区域も拠点として加えられるか、意見を伺いたい。</p>
樫委員	<p>開発が進んでいるため、自然を残すためにも市街化区域についても拠点とする必要がある。例えば、総合運動公園の調整池については是非含めてほしい。</p>
新保委員	<p>新川耕地にある2つの調整池をつくる予定らしいが、管理をする課と協議してその保全策も考えるべき。</p>
高橋委員	<p>例えば既に拠点になっている市野谷調整池についてだが、市街化されている場所だと市民が自然に触れ合いやすい場所であるので、積極的に市民に対する生物多様性PRに利用すべき、</p>



佐藤部長	生息している生物や、その環境などを調査されているようなので情報収集をして公表をしてもらいたい。
新保委員	収集した情報や、保全状況を公開する場所を設置すべき。既存施設ではクリーンセンターなどが妥当ではないか。流山市の生態系ネットワークについて、できれば考察できると良い。
岡田委員	一部の種について絞って考察するのであれば、現実的にできるのではないか。
檜委員	市野谷の森の野ウサギはいなくなりそうである。
新保委員	鳥類、哺乳類、アカガエルに絞るのはどうか。新川耕地はタヌキが多すぎるので対策を取るべき。
佐藤部長	個体数の維持や、どのくらいの個体数が適当なのかについては専門的な話になるため、取り扱うことは難しいのではないか。
(議題ウ) その他	
～事務局より事務手続きについて説明～	
佐藤部長	他に特に意見がなければ、本日の部会は以上とする。
～次回の第5回環境審議会は12月13日とした～	